

株式会社波多野組 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、個々の能力を十分に発揮できるようにするための環境を整備するとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年10月1日から令和9年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減する為にノー残業デーを設定する。

《対策》 令和4年10月 毎月第3水曜日をノー残業デーとする。
令和5年4月～ 設定日の追加を検討する。
令和5年4月～ 部署ごとに強化月間を設定し、その期間は毎週水曜日をノー残業デーとする。

目標2：出産予定者には、両立支援制度の内容を説明するとともに、休業から復職までの必要書類を配布する。

《対策》 令和4年10月～ 制度の周知、出産予定者への確認を実施。
令和4年10月～ 休業中も Line Works 等で情報を提供する。

目標3：計画期間内にインターンシップの受け入れを実現する。

《対策》 令和4年10月 インターンシップ受入体制の整備。
令和4年10月～ インターンシップ制度の社内周知を行う。
令和4年10月～ 各機関に受入可能であることを発信する。